

近年、社会福祉法人の経営の在り方が問われており、法の改正も含め検討されている様です。特に問題にされているのが、内部留保で、厳しい視線が注がれています。しかし、内部留保は自由に使える現預金ではないのです。数億円も溜め込んでいる法人もあるようですが、それはほんの一部です。

また、介護保険を財源とする高齢者福祉とは違い、障害者福祉は、国から個人に支給される給付金が事業運営の基礎となります。つまり税金です。これは決して潤沢ではありません。その上、国の給付や自治体独自の事業補助金の場合は、実際の支払の二ヵ月後に入金されるため、運転資金として、収入の三ヵ月程度の現預金を保有しなければ、人件費も支払えないのです。さらに、将来の建物の修繕費を見込んで予算を立てなければならず、今の給付水準では職員を配置するのに精一杯で、利用者へのサービスを低下しなければ、職員の待遇改善もできず、必要な新たな事業にまわす資金も生み出せな

「大きくゆるやかなつながりを」

社会福祉法人の責務を果たすために

社会福祉法人
つどいの家 理事長 下郡山 和子

いのです。然しながら、社会福祉法人は、何らかの生きにくさを抱えた人たちの地域生活を支える使命があります。そのためには、様々な資源が必要です。当法人は、その基本理念に則り、地域生活支援のために、常に先駆的な事業展開をしてきました。

ところが、今、大きな壁に突き当たっております。資金の目途がまるきりつかないのです。当法人には「つどいの家後援会」があり、毎年三百五十万円ほどの資金援助がありました。しかし、この会が発足してから二十年、当時の会員は高齢化が進み、年金暮らしで余裕がなく退会し、また亡くなつた方もあります。若い人たちの貧困も進んでいますので、勧誘が難しく、後援会は先細るばかりです。社会福祉法人への寄附には、税制優遇措置がありますが、このご時世で、なかなか寄附は集まりません。しかも、法人は震災復興のために、多大な借金をしました。「つどいの家アブリ」の土地購入の借金もあります。相談支援事業や八木山つどい

の家の赤字も補填しなければなりません。まさに、法人会計は火の車なのです。それでも、法人は、利用者の安心安全を図り、本人主体の支援のために、法定以上の支援員を配置していません。結果、給料を低く抑えざるを得ませんので、働きやすい職場をめざし、産休、育休、年休の消化を奨励し、メンタル支援にも取り組み、職員の理解を得ているのです。

さて、東日本大震災により、当法人の各事業所は大きく被災し、多くの方々の支援で復興を果たすことができました。行政機関の支援を待つだけでは、前に進む事ができなかつたでしよう。普段から交流し価値觀を共有していた方々が駆けつけ、物心両面の支援をして下さったのです。が、普段からつながっていたからこそ叶つたことかも知れません。社会福祉法人だからこそ民間の支援を受けることができたのかもしれません。まさに民間と行政との協同で復興できたのです。

しようがいのある人達は弱い存在。だからこそ、社会福祉法人が創設されました。しかし、小さな社会福祉法人も、単独では弱い存在。だから、福祉協会等とのつながりがあります。でも、福祉関係のつながりだけでは、視野が狭くなりがちです。もつと広い視野で、多くの方々、団体とつながらなければ、これからはやつていけません。

社会福祉法人は、当事者運動や市民啓発活動をする責務があります。そこで、去る二月二十五日に、「日本の女性運動の軌跡をたどった「何を怖れる」という映画の上映会をしました。女性運動にしても、障害者運動にしても、根っこは人権問題です。他の運動を理解することによつて、われわれの運動を客観的に見つめることができます。この上映会は大成功でした。これからも、大きくゆるやかなつながりを作つていきたくと考えています。

連載企画

戦友たちの同窓会

「いま伝えたい、つどいの轍（

社会福祉法人つどいの家の前身である仙台市重症心身障害児（者）を守る会時代から、我々と共に歩んで来られた保護者の皆様と座談会を行ないました。故（ふる）きを温（たず）ねて新しきを知る。つどいの家の今後の運営や未来につなげていくために、これまでの親たちの頑張りや、つどいの家の歴史について語り合つて頂きました。今回はその後半をお送りします。

(司会) 無認可施設だった三ヵ所の小規模施設から、平成5年に仙台つどいの家ができたことで新たな活動が始まりました。後半はそのあたりから話を進めていきたいと思います。

(前田) 私は琴江が中学校卒業してから5年間、親子授産をやっていた。富谷の公民館の2階を借りてやっていた。私たち親子とあとはボランティアさんに来てもらって。(中略)仙台どいの家には、平成5年に富谷町の人でもいいですよと言われて入ってきたの、

富谷町には何もなかつたから。仙台に来たら親子授産施設ばっかりだからびっくりした。

(理事長) それとほら、お金をを作るために海藻売りを始めたでしょ。海藻を売ってそれを親の会のお金にして。相馬まで仕入れに行つたよね、交代で。あの頃の仙台つどいのお母さんたちはみんな頑張ったよね。売るためにはどこまでも行つた。

(安藤) 南中山に移った光明養護学校にも夕方4時から販売に行つたのよ、海産物を先生方に売るために。私たちその頃から行商やっていたね。行く途中に渋滞にあつて時間が終わつてから着いちやつたこともあつたし、本当によく頑張つた。

(司会) 平成8年に『すてっぷ・はうす』を建てて、後々市の事業になる前まで職員が有償ボランティアみたいな形でレスパイトをやっていましたが、その辺の印象何かあれば…。(山中) それまではいつも七つ森希望の家まで双美子を預けに行って、玄島に帰つたりして

いた。何かある時に双美子を預けられる所はそこしかなかつたから、預けるだけで一日掛かるし大変だつた。だから、本当にレス・バイトができるて助かりましたね。

から、使う理由は何でもいいことになつていた

からね。当時、私が一番気になっていたのはこの人、偕子さん。博文君のこと離したことなかつ

博文君のことなどどこにでも連れて歩いて、そ
たでしょ。お父さん単身赴任だったからいつも

うするしかなかつたよね。なんで預けないのつて聞いても、預かってくれる所がないからつて。預かってくれても、変化こ弱い自閉症の人ば

嫌な思いをするとどこまでも響くでしょ。だから自閉症の人たちの話を聞くと、預けた

後にパニックになつたりするからみんな預けられないと言つていた。私の子供は重心（重症心身症）^{こころねいじゆ}の大変さもあるのよ。変

なショートステイに預けてね、預けていた一週間の間にお尻に褥瘡つくられてしまった。重い

しうがいの人は集団支援のショートステイは無理だなと思ったわけ。「対」の支援でない「誰」への「どう」に「いつ」の頃から

(敬称略)

※市守る会・仙台市重症心身障害児（者）を守る会
(宮城県守る会もある)

中略

トステイの場合五十人とか百人とかの中にボンと投げ込まれて、後で心に傷ができたり食べて、会費制でやろうと言った時、みんなの気持ちが一致した。最初の登録料が30,000円、月々の会費が5,000円、預けた時に3,500円。毎月一回泊まる人は8,500円だったけど、みんな子どものようがいが重かったから、普通のショートステイに満足できなかつたからそれが成り立つた。そしたら今度はよその人からもお願いしたいって声が増えってきた。レスバイトやつたことぶつらいの家の評価がぐるっと上がつたのよね。

(司会) それが認められて平成10年に仙台市の補助事業として仙台市障害者家族支援等推進事業になつたわけですね。

(理事長) お金を払つてもみんなでやりましょう!と一致出来たのは旧市守る会の強さ。お母さんたちがみんなでまとまって、苦労も色々お互いにしてきたからだよね。ただ、今の人たちはもう出来上がつたところに入ってきたからこそ今に続いている。早川さん、これまでのお話しで何か感想はありますか?

(早川) ナイトケアが始まる時に、登録料は払つたけれど奈津子の場合はその前から医療的ケアが必要になつたから、他の人は泊まれるのに奈津子は泊まれなかつた。だからつどいでB型(重症心身障害者通園事業B型)を作つてもらつた時にはとても嬉しかつた。

(理事長) 「すべてぶはうす」でレスバイトを始めた時、奈津子さんは医療的ケアがあるから出来ないね、となつた。それで、医療的ケアのある人のことちやんとやれなきやだめだと思つて重心B型を立ち上げることが出来た。

(司会) B型通園事業を立ち上げたことで次へ繋がる光明がみえてきましたね。これまで、戦友たちの同窓会「第I部は終わりとなります。第II部ではヘルパー事業や相談支援事業、グループホームの立ち上げまでを振り返ってみたいと思います。(まとめ石道敦)

地域生活サポートセンター「ぴっぽと南光台」開設

センター長 兼 相談支援専門員 福地 慎治



平成26年7月19日 泉区南光台3丁目

の地に完成した新たな『すてっぷ・はうす』にて地域生活サポートセンター「ぴっぽと南光台」開設記念式を執り行いました。東日本大震災の影響から併設する『仙台つどいの家』の移転新築が決まり、この間は宮城県障害者福祉センターの生活訓練室をお借りして事業を継続してきました。そして、担当部局との協議を経て、地域共生型福祉施設整備事業の補助をいただき、震災から3年4ヶ月の月日が経過した昨年7月によくやく新たな活動拠点を設けることができました。『すてっぷ・はうす』の復興にご協力をいただいた方々に改めて感謝を申し上げます。

遡ること19年前、『すてっぷ・はうす』は、平成8年に会員登録制の事業として出発し、自立体験ステイや緊急ステイ、レスパイトの実施を目指しました。「主たる介護者である家族の休息を」と、一部の事業者が取り組みを始めたばかりでした。当初はつどいの家でも職員を含めた有償ボランティアとともに支援を提供していましたが、その成果と必要性が認められ、平成10年から仙台市の補助事業となりました。現在では市内7ヶ所の拠点事業所でレスパイトサービスが実施されています。

『ぴっぽと南光台』が開設し、7ヶ月が経過した現在、『すてっぷ・はうす』『ゆあらいふ』『ぺんたす』3事業を合わせて、約120名の方々の支援を

行なっています。

また、新たな『すてっぷ・はうす』の事業棟内にはサロンスペースが設けられており、地域の方々を対象とした学習会や貸館事業を実施しています。近年、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して住み続けられるまちづくりの必要性が高まっています。

しかし、これまでの諸制度は、「1人ひとりの住民」としてではなく、「高齢者」「障がい者」「児童」などの枠組みの中で整備されてきた経過があります。地域共生型福祉施設は、住民の方々や隣接する様々な機関と協働し、「地域コミュニティによる支え合い」を推進するための取り組みが求められています。

中央では社会福祉法人のあり方が議論されており、公益的な活動の推進や組織の体制強化の必要性が挙げられています。時代の流れと共に、人の生活社会福祉を取り巻く環境も日々変化しています。しかし、障がいの有無や年齢にかかわらず本人の権利が守られ、社会に参加する機会が保障されなければならぬことです。そして、この国が平和であることも大切です。

当事業所では社会福祉事業や共生型福祉施設事業等の実施を通して、その人の生活が守られる環境を作っていくたいと思っています。今後ともご支援



すてっぷ・はうす事業棟外観

【書籍販売のじ案内】

東日本大震災とじょうがいのある人の暮らし
社会福祉法人つどいの家の記録



つながる力 地域・人・情報のつながる力こそが大切 だという防災への貴重な提言。

東日本大震災で自ら被災した中で、職員たちは家族と仕事との間で引き裂かれ葛藤しながら、しようとがいのある利用者の暮らせを維持することに力を尽しました。二年余りの活動記録は、利用者家族の経験も交え、被災時の困難と災害時の備えとして何が有効だったかを伝えます。

「本書は、逆境にある人に、大きな勇気を与えてくれる。今回の震災に関わった人たちみんなの思いが詰まった本を手に取って、その重さを実感して欲しい。」

前宮城県知事 浅野 史郎

一冊2,160円(税込)

請求書を同封致します。

振込手数料はお客様負担でお願いします。

送料は別途頂戴致します。

（注文はお電話、つどいの家各事業所での直接購入、注文用紙のFAX（注文用紙はホームページからダウンロード可）にてお申込み下さい。）

【お問い合わせ先】

社会福祉法人つどいの家
(本部) つどいの家・コペル

電話 022-78111571
FAX 022-78111573



要性も高く中途半端な思いではできな
いことでもありました。
総合防災マニュアルの中にも位置づ
けておりますので、少しずつマニュア
ル整備の中で取り組んでいかなければ考
えております。

8. 利用者、職員への十分な説明と理解 促進

前述した各重点課題がすべて総合防
災マニュアルの中で整備されたのちに
は、当然職員のみならず利用者・家族
にも安心できる形で事業を利用してい
ただけるよう理解の促進を図ってまい
りたいと思います。マニュアル作りよ
りもその後の運用と活用が大変重要と
なります。

今後の委員会としては、震災復興計
画の期間満了後もまだ未完である
法人総合防災マニュアルの作成と各所
必要となるBCP（事業継続計画）の
整備、そして県内外問わず災害時等不^ツ
トワークの構築に向けて丁寧な計画作
りをしていきたいと思います。

現在、当法人には4棟（若林区2ヶ
所、泉区2ヶ所）のグループホームが
あり、入居者18名（男女各9名）が暮
らしている。当法人最初のグループホー
ムは、「ひこうき雲」であり、H16年
に開所した。その後、「さくらはうす」
（H20年開所）、「オキーノ」（H21
年開所）、「ひかりはうす」（H22年
開所）が開所、「さくらはうす」は東
日本大震災で全壊したため、H24年5
月に新築再建された。5棟目となる次
のグループホーム開設の構想はあるも
のの、なかなかその方向性が定まりに
ない現状にある。医療的ケアの必要な
人件費補助を制度化したが、まだ検証
中であり、次年度以降の取り組みにつ
いては決まっていない。

当法人では、今年度、今後の法人内
の居住支援について考えるために千葉
県船橋市のさざんか会（宮代理事長）
の視察研修を行った。さざんか会のグ
ループホームは、主に重度の知的的障
害があり、コミュニケーションが難
しく、日々、情緒不安になられる方が
入居しており、アパートタイプのグル
ープホームを含め15ヶ所のグループホー
ムを運営している。さざんか会のグル
ープホーム数ヶ所は、家族がオーナーと
なり、運営を法人に任せている。家族
が建物を提供する場合や所有する土地
にグループホームを新築する場合等が
ある。土地、建物の積極的な活用であ

る。すでに次の新たなグループホーム
の開設も予定されており、こちらも家
族がオーナーとのことである。船橋市
では、家賃補助制度等の自治体独自の
補助があることがグループホーム開設
の力強い後押しとなっている。

今年度、グループホーム入居を希望
している家族を対象に、1月にグル
ープホームに関する学習会を実施し、そ
の上でさざんか会視察研修の報告を行
った。参加家族からは、「まだ早いと思つ
たが、グループホームに入居した
周りの人を見て、入居を考え始めた。
表情やみんなの様子を見ると、息子の
ことを考えるようになってきた」「自
分でしっかり考えないといけない。国
の施策としてあるが、市町村レベルで
考えなければならない。若林区にあ
るグループホームしか知らないので、
他のグループホームを見ることができ、
イメージできた」「物件の相談は、地
域の企業も良いのかも知れない。大企
業でなくても。家は、みんなで探して
いきたい」等といった声が聞かれた。

現在は、グループホームに事務室を
設けているが、グループホームの管理
機能の集約にあたる居住支援センター
創設も課題である。将来的には、金銭
管理やひとり暮らし等、居住に関する
サポート機能も担うことになるだろう。
医療的ケアの必要な方のグループホー
ムはもちろん、グループホームに入居
している方の単身生活への移行やひと
り暮らしの方への支援等、今後、様々
な住まいの場をサポートしていくこと
ができる。「つどいの家」の役割ではないかと
考える。どんなに障がいが重くても地
域のなかで地域住民とともに暮らすこ
とができる。実際に暮らしていること
ができること、実際に暮らしていること
ができないことを社会に発信していかねば
ならない。

今後の住まいの場について

グループホーム管理者 飯田
克也

去る平成27年2月25日（水）、宮城野区文化センター「バトンホール」にてドキュメンタリー映画『何を怖れる？フェミニズムを生きた女たち』の上映会を開催しました。この映画は、日本の女性運動を怖れる「フェミニズムを生きた女たち』の上映会を開催しました。この映画は、日本の女性運動の軌跡をたどつたものです。女性が生きづらさを感じることもありますが、今、社会で女性が当たり前に活躍することができているのは、映画に登場する女性たちの信念に基づいた勇気ある運動があつたからこそだと思います。

社会福祉法人つどいの家では、重い障がいのある人たちの人権を守り、地域での生活を保障するために様々な事業を展開しています。どんな差別もなく、違いを認め合いで、この上映会を企画しました。午後2時30分、午後6時30分の2回の上映を行い、合わせて300名ほどの方にご来場いただきました。この映画のキーワードの一つに「個人的なことは政治的である」という言葉があります。彼女たちは「女の痛みや苦しみの原因が社

会の構造に問題がある」という本質に気づき運動をしました。その軌跡は、私たち、障がいのある方の人権を守るために活動している社会福祉法人として、障がいのある方が今の社会の中で生きづらさを感じているときは、個人的にはなく社会の問題として声をあげ、障がい者がありのまま自分で生きていけるよう、活動していくかなければと今まで以上に強く感じました。また、信念に基づき力強く生きる女性たちの姿は、その時代を知らなかつた私自身の心も熱くされたのです。

当日ご来場いただいた方からも「一人の人間として生きることがたやすい社会になれることがたやすい社会になることを望み、自分も、何かの場所で力を出していきたい」と思います。（代女性）」「この幸せな日常は、先輩方



の構造に問題がある」という本質に気づき運動をしました。その軌跡は、私たち、障がいのある方の人権を守るために活動している社会福祉法人として、障がいのある方が今の社会の中で生きづらさを感じているときは、個人的にはなく社会の問題として声をあげ、障がい者がありのまま自分で生きていけるよう、活動していくかなければと今まで以上に強く感じました。また、信念に基づき力強く生きる女性たちの姿は、その時代を知らなかつた私自身の心も熱くされたのです。

法会報「つどい」第19号をお届けいたします。

先日開催された後援会主催の上映会は、大盛況のうちに幕を閉じました。

会報「つどい」前号・今号連載企画「戦友たちの同窓会」に参加されたメンバーさんたちの自には、彼女たちのストーリーはどのように映ったのでしょうか。ぜひお話を伺つてみたいのです。

今後とも当法人の運営にご支援ご協力を賜りますようお願い申上げます。また「つどい」第19号に対してのご意見、ご感想などございましたら、お寄せ下さい。

（編集部一同）

「何を怖れる？フェミニズムを生きた女たち』』上映報告

後援会 主担当 小野 麻衣

の大変な思い、行動があつてのものだと強く感じた。この想いと、この手応えを次世代にバトンタッチしなければならない：。（50代女性）」「今は女性だからと言つて大きな差別を受けることは少なくなつたと思うが、今があるのは、上映会で取り上げていた女性たちのおかげであると思うと、女性の権利のために働くことがかつよいと思った。（10代女性）」「人権、平和、男女平等がだんだんとおびやかされるような日本社会にあつて、もう一度、手をつけ合つていかなければならないと思いを新たにしました。（30代男性）」などの感想をいただきました。

今回の上映会を通して、幾つかの出会いがありました。このつながりを大切に、どんな差別もない世の中を作つていけるように、共に進んでいきたいと思います。

法人（団体）会員 一口年 一万余円
一般会員 一口年 三千円
賛助会員 学生・主婦 一口年 五百円
協力会員 募金箱設置等
・ 振込先 名義 つどいの家後援会
・ 七十七銀行南光台支店
（普）5231680
・ 郵便局
電話 02280-5-30214
つどいの家後援会事務局
(つどいの家・コペル内)
電話 022-781-1571

「どんなに重いしようがいのある人も、生きと自立した生活ができるよう、自己実現の場を保障し支援する」つどいの家の理念をご理解の上、後援会へご加入下さいますようお願い申し上げます。

「後援会」入会のお願い